



福岡医発第 3130 号 (地)

令和 2 年 2 月 29 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について (その 20)」の送付について
(平成 30 年度診療報酬改定関連)

今般、厚生労働省保険局医療課より疑義解釈が発出されましたので、別紙のとおりお送りいたします。

つきましては、本件について、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 本資料につきましては、本会ホームページ「平成 30 年度診療報酬改定について」に掲載いたしますので、ダウンロードの上、ご活用いただきますようお願い申し上げます。
- 2) 疑義解釈資料 (その 19) につきましては、調剤診療報酬点数表関係のみのため、送付及びホームページ掲載は省略しておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎

会長 島田昇二郎

(保 255)

令和 2 年 2 月 2 8 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松 本 吉 郎
(公印省略)

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その 2 0）」の送付について

平成 3 0 年度診療報酬改定に関する情報等につきましては、平成 3 0 年 3 月 6 日付日医発第 1 1 2 5 号（保 2 1 2）「平成 3 0 年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知のご案内について」等により、逐次ご連絡申し上げているところであります。

今般、厚生労働省保険局医療課より、平成 3 0 年度診療報酬改定に関する Q & A「疑義解釈資料の送付について（その 2 0）」が発出されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

以上、本件について貴会会員にご周知下さいますようお願い申し上げます。

【添付資料】

疑義解釈資料の送付について（その 2 0）

（令 2. 2. 27 事務連絡 厚生労働省保険局医療課）

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 27 日

地 方 厚 生（ 支 ） 局 医 療 課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部） 御中
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について（その 20）

診療報酬の算定方法の一部を改正する件（平成 30 年厚生労働省告示第 43 号）等については、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成 30 年 3 月 5 日保医発 0305 第 2 号）等により、平成 30 年 4 月 1 日より実施することとしているところであるが、今般、その取扱いに係る疑義照会資料を別添のとおり取りまとめたので、参考までに送付いたします。

〈 別 添 〉

医科診療報酬点数表関係（D P C）

【 3．診断群分類区分の適用の考え方（1）「医療資源を最も投入した傷病名」について】

問 3－1－9 令和 2 年 3 月 1 日から 2019 年新型コロナウイルス急性呼吸器疾患について ICD10 で使用するコードが「U07.1 2019-nCoV acute respiratory disease」とされるが、当該 ICD10 コードを「医療資源を最も投入した病名」として選択すべき症例について、診断群分類区分はどのように決定するか。

（答）令和 2 年 3 月 1 日から 3 月 31 日までの期間に退院した当該症例については、ICD10 コード B34.2（コロナウイルス感染症）を選択し、診断群分類はその他の感染症（真菌を除く）（180030）を用いる。